

下野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成 30 年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	60,323	23,832,144	1,233,310	3,223,715	13.5	12.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

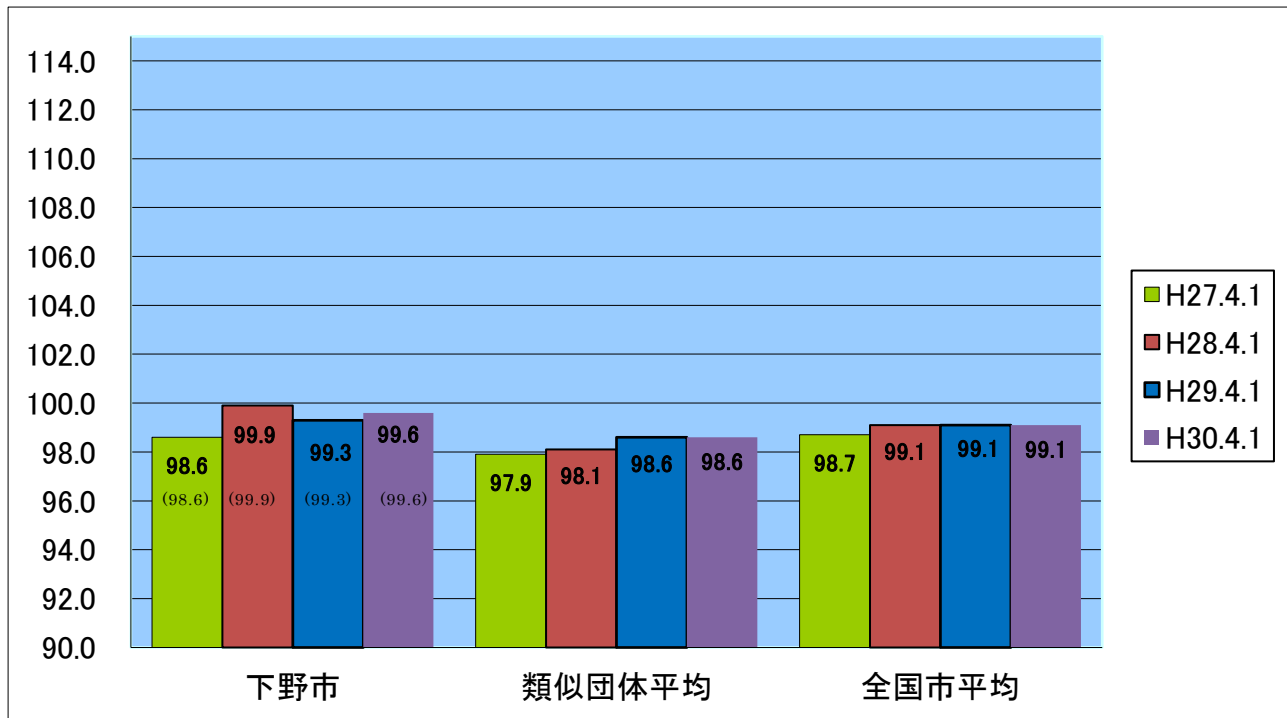
区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	348	1,306,506	316,981	544,692	2,168,179	6,230	6,230

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(平成 30 年4月 1 日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	国家公務員 給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
29年度	411,350円	410,719円	631円 (0.15%)	0.15%	0.15%	0.15%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	国家公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
29年度	4.42月	4.30月	0.12月	0.1月	4.40月	4.40月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し [実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

<p>(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日</p> <p>(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2%引下げ。激変緩和のため、3 年間(平成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。</p>

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

<p>(支給割合) 国基準 6%に対し、下野市においても 6%を支給。</p> <p>(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点は 2%、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 4%を支給。</p> <p>(参考)</p>					
	平成 26 年度の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の支給割合	平成 29 年度の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%
下野市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 30 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下野市	41.3 歳	314,762 円	397,262 円	363,624 円
県	43.0 歳	334,014 円	408,771 円	366,521 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.3 歳	310,754 円	391,700 円	356,352 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月 額(A)	平均給与 月 額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月 額(B)	A/B
下野市	54.3 歳	20 人	287,230 円	326,365 円	309,255 円	—	—	—	—
うち学校調理員	55.8 歳	6 人	283,233 円	303,650 円	266,233 円	調理士	43.0 歳	263,200 円	1.15
うち用務員	55.9 歳	9 人	291,244 円	316,611 円	269,700 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.52
栃木県	53.2 歳	245 人	345,058 円	389,942 円	370,648 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	25 人	325,745 円	380,687 円	358,362 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
下野市	5,298,080 円	—	—
うち学校調理員	5,025,300 円	3,447,600 円	1.45
うち用務員	5,225,532 円	2,808,700 円	1.86

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		下野市	栃木県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	151,500 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	149,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大 学 卒	251,400 円	352,200 円	382,500 円	400,200 円
	高 校 卒	218,900 円	323,800 円	364,200 円	380,200 円
技能労務職	高 校 卒	—	269,400 円	283,600 円	282,100 円

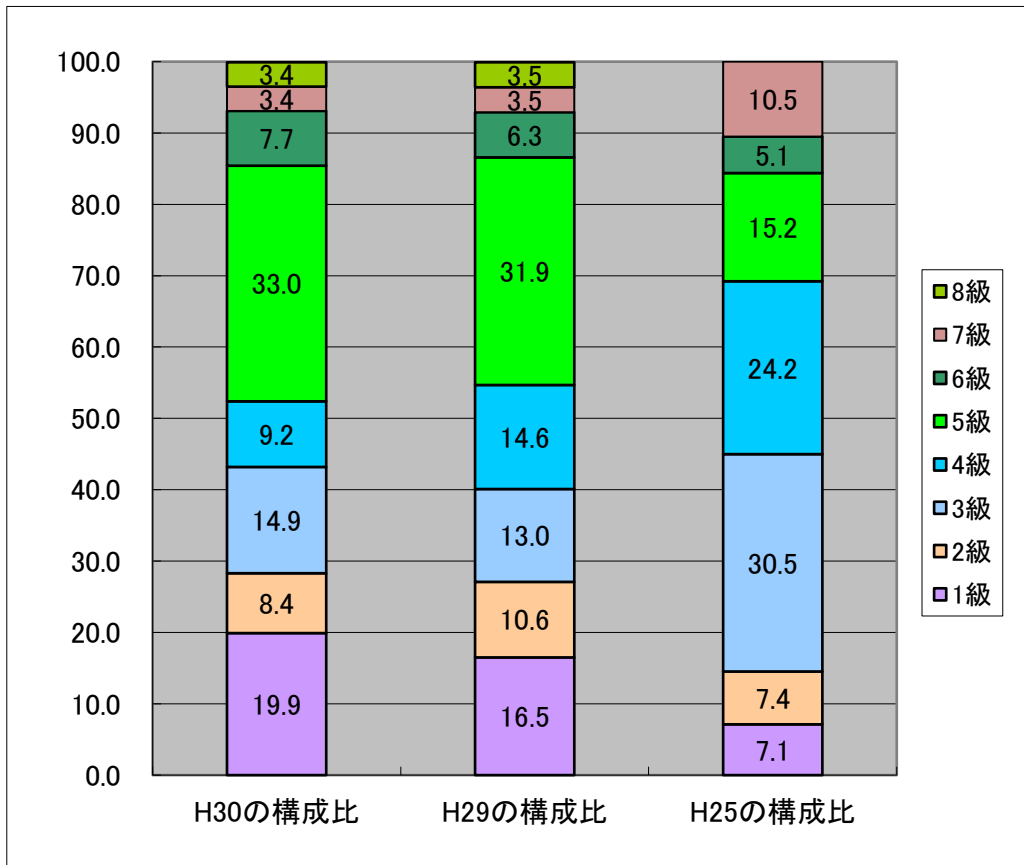
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	52	19.9%	142,600円	247,100円
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	22	8.4%	192,700円	303,800円
3級	主査の職務	39	14.9%	228,900円	349,600円
4級	副主幹の職務	24	9.2%	262,000円	380,600円
5級	1 困難な業務を行う課長補佐又は委員会等の事務局の局長補佐の職務	86	33.0%	288,000円	392,600円
	2 主幹又は委員会等の事務局の主幹の職務				
	3 出先機関の長の職務				
6級	1 課長又は委員会等の事務局の長の職務	20	7.7%	318,500円	409,800円
	2 困難な業務を行う出先機関の長の職務				
7級	困難な業務を行う課長又は委員会の事務局の長の職務	9	3.4%	362,300円	444,500円
8級	1 部長の職務	9	3.4%	407,700円	468,200円
	2 議会事務局長の職務				
	3 教育次長の職務				
	4 会計管理者の職務				

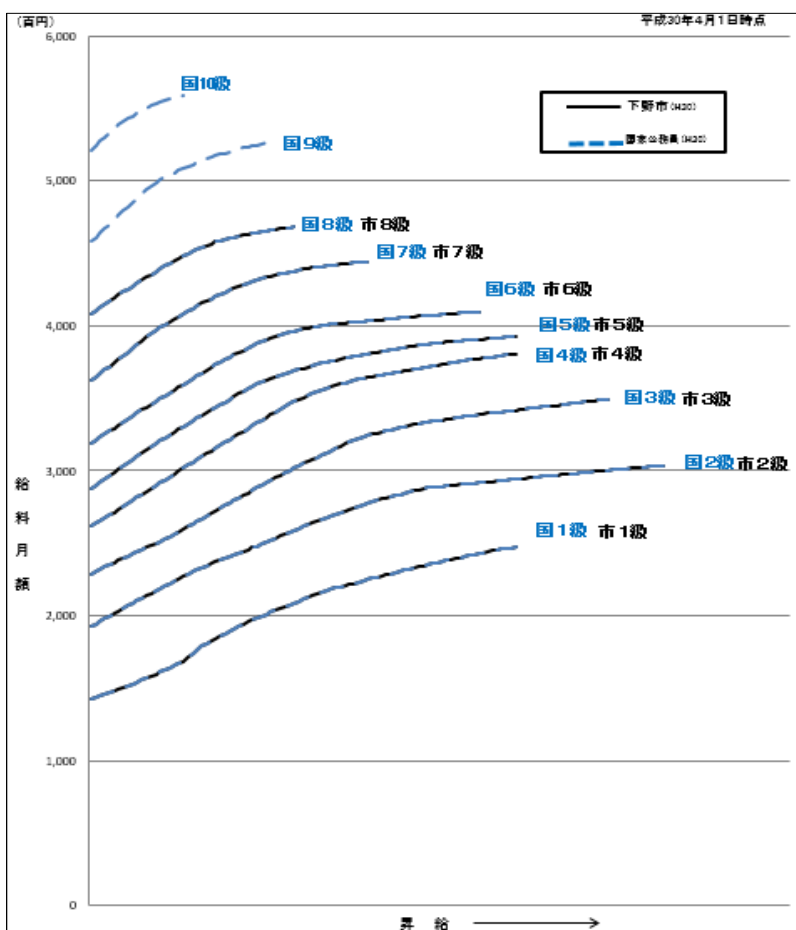
(注)1 下野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



注) 平成 29 年に 7 級制から 8 級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成 30 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	下野市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下野市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,584 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,735 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.80 月分 (0.85 月分)	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.80 月分 (0.85 月分)	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.80 月分 (0.85 月分)
(加算措置の状況) 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 30 年度中における運用	下野市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成 30 年4月1日現在)

下野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
1 人当たり 平均支給額	17,178 千円		—		
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

支給実績(29 年度決算)	149 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29 年度決算)	14,960 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29 年度)	2.9%
手当の種類(手当数)	9

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
市税滞納整理手当	市税等の滞納整理に従事する職員	市税等の滞納整理	1千円	日額 300円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	—	日額 4,000円
行旅死人及び変死人の救済、収容、立会作業手当	行旅死人及び変死人の救済、収容、立会作業に従事する職員	行旅死人及び変死人の救済、収容、立会作業	—	1回 5,000円
行旅病人に関する業務手当	行旅病人に関する業務に従事する職員	行旅病人に関する業務	—	日額 1,000円
精神病患者保護業務手当	精神病患者保護業務に従事する職員	精神病患者保護業務	—	日額 500円
用地取得交渉等の交渉手当	用地取得交渉等の交渉に従事する職員	用地取得交渉等の交渉	2千円	日額 500円
公共土木施設等災害応急作業手当	公共土木施設等災害応急作業に従事する職員	公共土木施設等災害応急作業	—	日額 500円
生活保護業務手当	生活保護業務に従事する職員	生活保護業務	147千円	月額 3,000円
犬、ねこの死体処理業務手当	犬、ねこの死体処理業務に従事する職員	犬、ねこの死体処理業務	—	1件 400円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	114,761千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	712千円
支給実績(29年度決算)	100,086千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	621千円

(5) その他の手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (29 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	子 月額 10,000 円 子以外の扶養家族 月額 6,500 円 16 歳から 22 歳までの子月額 5,000 円加算	同じ		35,073 千円	215,171 円
住居手当	借家 月額 27,000 円以内	同じ		12,595 千円	267,978 円
通勤手当	交通機関利用者 月額 55,000 円以内 交通用具利用者 片道 2 km～60 km 3,100 円～32,000 円	異なる	交通用具利用 者の距離区分	22,355 千円	65,750 円
管理職手当	部長 66,800 円 参事 57,800 円 課長 46,800 円 課長補佐 36,800 円 主幹 28,600 円	同じ		52,229 千円	348,193 円
宿日直手当	休日日直 1 回 4,400 円 平日日直 1 回 1,000 円	同じ		1,355 千円	1,856 円

5 特別職の報酬等の状況(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額
給 料	市 長	940,000 円	1,061,000 円/644,000 円
	副 市 長	740,000 円	885,000 円/620,000 円
報 酬	議 長	470,000 円	737,000 円/357,000 円
	副 議 長	380,000 円	653,000 円/294,000 円
	議 員	350,000 円	591,000 円/266,000 円
期 末 手 当	市 長	(30 年度支給割合) 3.30 月分	
	副 市 長	(30 年度支給割合) 3.30 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×42/100	18,950 千円 任期毎
		給料月額×在職月数×25/100	8,880 千円 任期毎
	備 考		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

- 2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期(4 年=48 月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

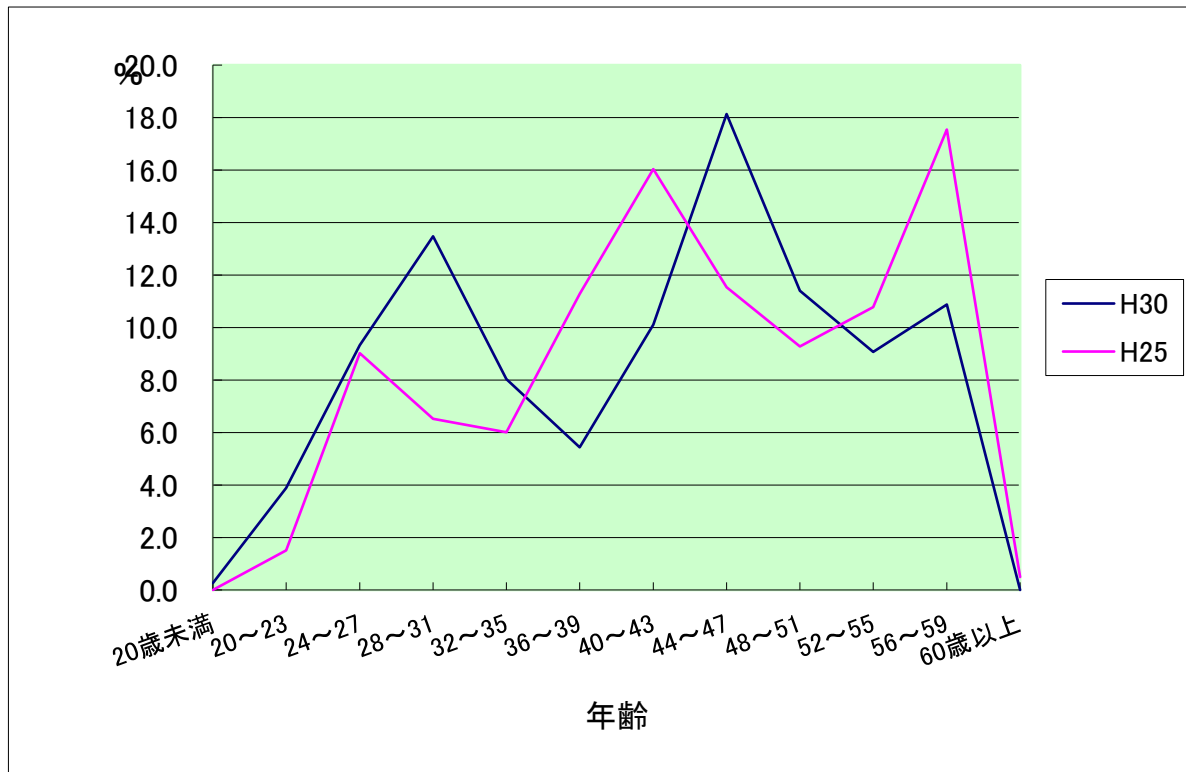
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	91	92	1	業務見直しによる
		税務	25	24	▲1	〃
		民生	82	81	▲1	〃
		衛生	27	24	▲3	〃
		農水	18	17	▲1	〃
		商工	7	8	1	〃
		土木	30	34	4	〃
		計	286	286	0	
		教育部門	62	66	4	業務見直しによる
	小計	348	352	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.35人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 62.84人)	
公 営 企 業 等 部 門	企業計	水道	9	9	0	
		下水道	9	9	0	
		その他	16	16	0	
	小計	34	34	0		
合計			382 [476]	386 [476]	4	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成 30 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数(人)	1	15	36	52	31	21	39	70	44	35	42	0	386

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	25年(人)	26年(人)	27年(人)	28年(人)	29年(人)	30年(人)	過去5年間の増減数(率)
一般行政	293	290	290	288	286	286	▲7(▲2.89%)
教育	74	73	71	69	62	66	▲8(▲10.81%)
普通会計計	367	363	361	357	348	352	▲15(▲4.08%)
公営企業会計計	32	32	34	32	34	34	2(+6.25%)
総合計	399	395	395	389	382	386	▲13(▲3.25%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率	(参考)28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	844,570	177,635	53,565	6.3	7.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	9	30,907	13,484	9,174	53,565	6,695	6,148

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、29年4月1日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下野市	40.1 歳	336,238 円	499,633 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注)1 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		下野市	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)	
1,501 千円		1,584 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

水道事業			下野市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
1 人当たり平均支給	-		1 人当たり平均支給	17,178 千円	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、29 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

支給実績(29 年度決算)		0 円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29 年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29 年度)		-		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29 年度決算)	左記職員に 対する支給単価
水道施設等災害応急作業手当	公共土木施設等災害応急作業に従事する職員	公共土木施設等災害応急作業	-	日額 500 円
水道料金滞納整理従事手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	水道料金の滞納整理	-	日額 300 円

エ 時間外勤務手当

支給実績(28 年度決算)	235 千円
職員1人当たり平均支給年額	47 千円
支給実績(29 年度決算)	660 千円
職員1人当たり平均支給年額	132 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (29 年度決算)	支給職員 1 人 当 た り平均支給年額 (29 年度決算)
扶養手当	子 月額 10,000 円 子以外の扶養家族月額 6,500 円 ※16 歳から 22 歳までの子月額 5,000 円	同じ		1,272 千円	318,000 円
住居手当	借家 月額 27,000 円以内	同じ		738 千円	246,000 円
通勤手当	交通機関利用者 月額 55,000 円以内 交通用具利用者 片道 2 km～60 km 3,100 円～32,000 円	異なる	交通用具利用者 の距離区分	302 千円	50,356 円
管理職手当	部長 66,800 円 参事 57,800 円 課長 46,800 円 課長補佐 36,800 円 主幹 28,600 円	同じ		1,689 千円	422,400 円
宿日直手当	休日日直 1 回 4,400 円 平日日直 1 回 1,000 円	同じ		0 千円	0 円